

「こどもをまもるいえ」についてのお願い

四日市市では、各地域でPTAや青少年育成関係団体等の推進団体が「こどもをまもるいえ」の設置を推進しています。これは、子どもの登下校や放課後において「痴漢」、「連れ去り」、「付きまとい」などの行為による被害を未然に防ぎ、子どもを一時的に保護し、警察や学校などへ通報していただくことを目的としています。そしてステッカーを家の前に貼っていただくことで、地域の犯罪を未然に防ぐという抑止効果も考えられます。

現在多くのご家庭にご協力いただいておりますが、新たにご協力いただける方、事情によりご協力いただけなくなった方がございましたら、各地域の設置推進団体までご連絡願います。

橋北地区の設置推進団体

橋北地区青少年育成協議会

PTA連絡協議会

教育委員会 青少年育成室 TEL：354-8247



困ったら 一人で悩まず 行政相談

役所の仕事に関する困り事、意見・要望や行政に関して分からないことなどはありませんか？

そのようなときに役に立つのが総務省の「行政相談」です。

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人の業務や、国が関わっている県・市などの業務に対する困り事、意見・要望などを幅広く受け入れ、公正で中立的な立場から、必要に応じて、関係行政機関にあっせんを行います。そして、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度・運営の改善に生かす制度です。

毎月第3火曜日に四日市市役所1階市民相談コーナーで行政相談を実施していますが、6月は羽津地区市民センターで実施します。

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、お気軽にご相談ください。

日時：6月18日（火）13：00～16：00

場所：羽津地区市民センター 和室

（※羽津地区以外の方のご相談にも応じます）



「行政相談委員」とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、みなさんの身近な相談相手です。ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

〈お問合せ〉市民生活課 市民・消費生活相談室 TEL：354-8147

「本気でシェイプアップ講座」の参加者募集〈土曜日開催〉

運動に食事・・・分かっているけど難しい・・・そんなあなたに役立つヒントをお伝えします



開催日時：7月6日、13日、20日、27日（いずれも土曜日） 9：30～11：30

対象者：市内在住または在勤で、健康的にシェイプアップしたい20歳以上の人

※心臓病、不整脈のある人、運動制限のある人は事前に要相談。主治医等が運動不可と判断した場合はご参加いただけません。

内容：3種のスロー筋トシを中心に引き締まったしなやかなボディ作りのノウハウをお伝えします。

開催場所：四日市市勤労者・市民交流センター 1階 多目的ホール（日永東1丁目2-25）

定員：50人（応募多数の場合は抽選。結果は応募者全員にご連絡します）

申込方法：6月21日（金）必着で、①名前（ふりがな） ②年齢 ③郵便番号・住所④電話番号

⑤心臓病・不整脈の有無 ⑥運動制限の有無、「本気でシェイプアップ講座」参加希望の旨を、はがき、電話、FAX、または直接健康づくり課まで。

その他：講座で行う運動の強度は、やや強めです。

〈お問合せ〉健康づくり課 〒510-8601 諏訪町1-5

TEL：354-8291 FAX：353-6385